

平成25年8月28日

我が国におけるユネスコ活動の活性化（若者、企業の参加によるユネスコ活動の一層の促進）に関する審議報告（骨子案）

1. 総論

- (1) これまで、各地のユネスコ運動の基盤となってきたユネスコ協会の会員が高齢化しており、従来の枠組みにとらわれることなく、ユネスコ活動に関心を持ち、積極的に参加してもらうためにも、企業あるいは若者等が積極的に参加したくなるようなプラットフォームの構築が必要であり、その具体的な形態等についてさらに検討すべき。このプラットフォームを通じて、議論の過程をオープンにすることで、関心ある人を呼び集めることが可能となり、ユネスコ活動の裾野の拡大や広範な支援が期待される。
- (2) ユネスコというと世界遺産のイメージが強いが、世界遺産をきっかけとして他のユネスコ活動にも関心を持ってもらえるような仕組みを検討すべき。また、他の幅広い活動を含むユネスコ活動、ユネスコ国内委員会をイメージしやすくするよう工夫すべき。
- (3) ユネスコ活動について伝えたいメッセージを明確にした上で、ホームページ、SNS等を活用すべき。メッセージは、過去のイベント等に関する記録ではなく、個人がユネスコ活動に関わることによって、いかに未来の形成につながるかを示すものであることが必要である。
- (4) メディア等を通じたビジビリティの向上を図るべき。
- (5) ユネスコ活動には、世界遺産に限らず、記憶遺産、エコパーク等、地域振興に資するプログラムも数多くある。こうした観点からもメディア等を通じてこれらのプログラムの知名度を高め、地元企業等を含む広い層から積極的に関心を持ってもらうよう図るべき。
- (6) 幅広い層をユネスコ活動に巻き込むためには、教育委員会と知事部局の連携は不可欠であり、促進すべき。

2. 若者のユネスコ活動への参加について

- (1) 多くの若者がボランティア活動をはじめ、社会活動に参加する意欲があり、震災の際には積極的な参加が見られたが、ユネスコ活動は、こうした

若者の関心を惹きうるものであるにも関わらず、認知度があまり高くない。ユネスコ関係団体と、ボーイスカウト、ガールスカウト、ローターアクト等、若者が参加する他の活動との連携を検討すべき。

- (2) 大学のユネスコクラブと国内委員会との連携、国内外のユネスコクラブ間の交流や、ユネスコクラブと若者のボランティア団体等との連携を促進すべき。
- (3) ユネスコ活動表彰制度など、優れたユネスコ活動への取組を文部科学省あるいは日本ユネスコ国内委員会が顕彰する仕組みを設けるべき。
- (4) 若者がユネスコ活動に参加するきっかけが限られており、例えば関係団体等による途上国でのスタディーツアー等、若者がユネスコ活動に参加する機会を積極的に提供すべき。
- (5) 世界遺産委員会のユースフォーラムのように、若者が一定期間一か所に集まり、一つのテーマについて議論する場を設けることは有意義であり、ユネスコが開催する各種ユースフォーラムに若者が参加しやすい環境を整備するとともに、類似のフォーラムを国内においても検討すべき。

3. 企業のユネスコ活動への参加について

- (1) ユネスコ本部でも、近年、企業との連携が重視されており、また、ユネスコ活動を社会全体に浸透させるという観点からも、企業に積極的にユネスコ活動に参加してもらうことが必要であり、具体の方策について更に検討すべき。この際、企業に期待されるのは寄附等の資金の提供のみでなく、企業あるいはその社員がユネスコ活動に取り組むことも求められていることを明確にすべき。
- (2) ユネスコ活動への参加が、企業にとってもメリットとなり、また、そのメリットが企業間で広まっていくような仕組みが必要であり、さらに検討すべき。その際、各社のCSR活動の方針を十分に把握した上で取り組むべき。
- (3) 企業が率先して参加したり、寄附したりしたくなるような仕組みを作るべき。少額の公的資金が企業の積極的な参加・資金提供の呼び水となることも多いため、こうした観点から、国としての補助のあり方を検討すべき。